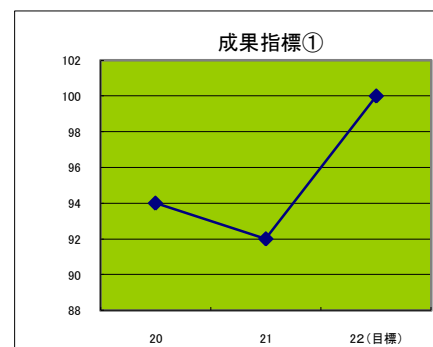
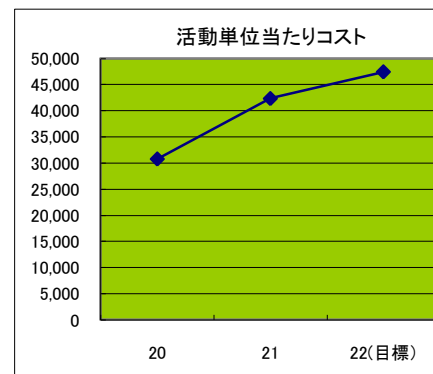


事務事業名		過誤納金還付事務		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち		款	2	総務費	
	施策(節)	3	行財政運営		項	2	徴税費	
	施策の方向	(3)	財政の健全化		目	2	徴収費	
関連する計画等				事業	53	市税過誤納還付金		
作成部署				総務部税務課				
対象(誰を・何を)				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1420			
納税者・特別徴収義務者								
意図(どういう状態にしたいのか)								
事業の目的				過誤納金を迅速で適正に還付することにより、公正な市税の徴収管理を行う。				
事業の内容				過誤納金が判明した時に、遅滞なく還付通知書等を作成し、納税者又は特別徴収義務者に通知をする。納税者又は特別徴収義務者より還付請求があれば、口座振込みにより支払い手続きを行う。ただし、過誤納金が発生した時点で未納がある場合は、充当処理をし、充当通知書を納税者又は特別徴収義務者に通知する。				
根拠法令等				地方税 地方自治法 羽曳野市市税条例施行規則				
事業開始時期				☒ 昭和 34 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度 平成 年度		
事業開始時からの状況変化				税に対する意識が向上し、還付申告等が年々増加しており、そのことにより還付件数も増加している。				
市民や議会の要望								
実施手法				☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()				
委託先				☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容		

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		99,144	77,318	52,850
人件費【2】 (千円)		4,125	4,125	4,125
職員数	正規職員	0.55 人	0.55 人	0.55 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		103,269	81,443	56,975
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	103,269	81,443	56,975
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 過誤納金発生件数	件	3,350	1,922	1,200
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		30,827 円	42,374 円	47,479 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		863 円	685 円	479 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成20年度	平成21年度	平成22年度
	①	過誤納金還付率	%	過誤納金還付済件数	目標	100	100	達成率(%)
		(式) 還付済件数÷過誤納金発生件数×100			実績	94	92	92.0%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

